## 令和6年度工事変更契約(8月変更分)

工事番号	<b>年度工事変更契約</b> 	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約 回数	契約日	契約金額		工期		変更事由
(R5)45	東和中学校大規模盛 土造成地滑動崩落防 止対策工事	花巻市 東和町土沢 地内	土木一式	(株)照甲組	岩手県花巻市桜町一丁目4 17番地	当初契約	R5.7.24	104,720,000	R5.7.25	~	R6.3.22	
						第1回 変更	R6.3.22	104,720,000	R5.7.25	~	R6.8.30	・本工事で支障となる電柱移設に時間を要したため、工期を延長します。
						第2回 変更	R6.8.30	115,052,300	R5.7.25	~	R6.8.30	・ボーリング打込機材の吊り上げ作業において、当初予定していた25tRCでは吊り荷の重量を超えてしまうため、現場作業範囲を精査し、機材を安全に吊り上げることができる、60tRCと80tRC〜変更した。 ・鋼管杭掘削にあたり、汚泥がコルケート管や集水層に流れ込み、掘削できなかったことから、汚泥の流出を防ぐ為さや管追加による増額 ・通行車両や歩行者の安全確保の為、交通誘導警備員の増・鋼管杭掘削に伴い、できた孔を崩壊させないように安定液を使用した為、排出された土の産業廃棄物「汚泥」としての処分費増
(R5)58	花巻公共下水道 東和 浄化センター電気設備(自 家発電装置・2系曝気攪 拌機VVVF盤)改築更新 工事	花巻市 東和町北成島	電気	新高電気(株)	岩手県花巻市大通り一丁目 4番15号	当初契約	R5.8.2	11,550,000	R5.8.3	~	R6.3.25	
						第1回変更	R6.3.25	11,550,000	R5.8.3	~	R6.3.29	・本工事の改築更新対象である2系曝気攪拌機VVVF盤について納期が令和6年8月中旬までかかり、契約工期内での実施が困難であったことから請負業者から工期延長請求書を受理し、工期の変更を行う。 ・交付金の繰越承認後、再度工期の変更契約を行う見込み。(完成期日:令和6年10月25日まで)
						第2回 変更	R6.3.29	11,550,000	R5.8.3	~	R6.10.25	・本工事の改築更新対象である2系曝気攪拌 機VVVF盤について納期が令和6年8月中旬 までかかり、契約工期内での実施が困難で あったことから請負業者から工期延長請求書 を受理し、工期の変更を行う。
						第3回 変更	R6.8.7	11,491,700	R5.8.3	~	R6.10.25	工事対象機器を精査したところ、交換予定機器のAVR保護リレーについて交換の必要がないことが判明したことから数量を減(1→0個)とする。
(R5) 138	花南産業団地B工区造成(下水道)工事	花巻市 山の神 地内	土木一式	(株)瀧田屋	岩手県花巻市御田屋町4番 40号	当初契約	R5.12.1	28,600,000	R5.12.2	~	R6.3.21	
						第1回 変更	R6.3.21	28,600,000	R5.12.2	~	R6.7.22	道路改良等関連工事との工程調整により、 施工時期に制約があり日数を要するため完 成期限を変更するもの。
						第2回 変更	R6.7.19	28,600,000	R5.12.2	~	R6.8.22	関連する道路改良工事との工程調整により 施工に時間を要するため完成期日を変更す る。
						第3回変更	R6.8.21	31,571,100	R5.12.2	~	R6.8.22	降雨等により路床盛土部が水分過多となり 工事車両が走行不能及び付近の道路を汚すことを防止するため、敷鉄板による仮設工 を追加する。 既存管路上へのマンホール新設(MB-13) に伴い試掘確認したところ、支障物件が確認 され現状での設置が困難なため別途工事対 応として、本工事から除く 既存法定外道路の復旧について、関連す る造成工事の造成範囲と近接することから暫 定復旧として、路盤工から敷砂利へ変更す る。 週休2日工事の達成により、単価及び間接 工事費率の補正が生じた
(R5) 164	市道二津屋金属工業 団地環状線舗装修繕 工事	花巻市 東十二丁目 地内	舗装	(株)照甲組	岩手県花巻市桜町一丁目4 17番地	当初契約	R6.3.29	27,680,400	R6.3.30	~	R6.9.11	
						第1回 変更	R6.4.11	27,728,800	R6.3.30	~	R6.9.11	請負業者より単価適用年月変更請求があったことによる単価適用年月の変更
						第2回 変更	R6.5.7	32,071,600	R6.3.30	~	R6.9.11	花巻機械金属工業団地連絡協議会と協議を 行い、交通規制等の観点から施工延長増及 び増額変更を行うもの
						第3回 変更	R6.8.30	30,626,200	R6.3.30	~	R6.9.11	現場精査によるクラック防止シートの数量減。 数量減に伴う減額変更
4	市道山の神・南中根子 線舗装修繕工事	花巻市 下根子 地内	舗装	(株)共和緑化	岩手県花巻市下似内第5地 割105番地2	当初契約	R6.5.22	16,522,000	R6.5.23	~	R6.9.30	
						第1回 変更	R6.8.29	16,218,400	R6.5.23	~	R6.9.30	・交差点部を施工範囲から除いたことによる、 各工種数量の減 ・交通誘導形態の変更による交通誘導員の 増

## 令和6年度工事変更契約(8月変更分)

工事 番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約 回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
6	市道八木巻線(第2工 区)車道舗装工事	花巻市 大迫町外川目 地内	舗装	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1 丁目37番地	当初契約	R6.5.22	10,054,000	R6.5.23	~	R6.8.23	
						第1回 変更	R6.8.1	9,984,700	R6.5.23	~	R6.8.23	・アスファルト舗装工の数量減による減額
7	市道石南線(第1工区) 舗装修繕工事	花巻市 東和町石鳩岡 地内	舗装	(有)山愛緑化	岩手県花巻市西宮野目9- 141-1	当初契約	R6.5.22	7,740,700	R6.5.23	~	R6.9.9	
						第1回 変更	R6.8.29	7,635,100	R6.5.23	~	R6.9.9	現場精査による舗装工、構造物取壊し工の 数量減 数量減に伴う減額変更
8	市道向山根線(第1工 区)舗装修繕工事	花巻市 大迫町大迫 地内	舗装	(有)滝田工務店	岩手県花巻市里川口町7番 3号	当初契約	R6.5.22	7,062,000	R6.5.23	~	R6.9.9	
						第1回 変更	R6.8.29	7,810,000	R6.5.23	~	R6.9.9	・現場精査に伴う、アスファルト舗装面積の増 ・交通誘導形態の変更による交通誘導員の 増